

県民座談会 「濱田が参りました」開催！

濱田省司知事と地域住民が意見交換を行いました。



2月17日、四万十町役場東庁舎1階にて、高知県の濱田省司知事と地域住民が意見交換を行う「県民座談会『濱田が参りました』」が開催されました。

農業・商業・福祉・教育・防災・中山間の各分野で活躍されている方が取組事例を発表し、現場で直面している課題を県政に伝えるとともに、今後の展望を知事とともに考えました。



●座談会に参加された皆さん

写真上列 左から順に

四万十町議会議長	味元 和義	高知県議会議員	武石 利彦
高知県知事	濱田 省司	四万十町長	中尾 博憲
四万十町副町長	森 武士	高知県産業振興推進部地域産業振興監	森田 健嗣

写真下列 左から順に

【防災分野代表】	高幡消防組合四万十消防団	志和分団部長	中野 正延さん
【中山間分野代表】	仁井田みらい会議	役員	浜田 好清さん
【教育分野代表】	四万十町営塾「じゆうく。」	塾長	高橋 沙希さん
【福祉分野代表】	株式会社アクトワン	代表取締役	眞明 将さん
【商業分野代表】	有限会社松下商店	三代目	松下 洋平さん
【農業分野代表】	営農支援センター四万十株式会社	代表取締役	川村 陽三さん

新型コロナワクチン接種

四万十町での対応状況

接種開始予定時期

医療従事者 >>> 3月中旬予定

高齢者 >>> 4月以降

上記以外の方 >>> 接種券発行後
医療従事者及び
高齢者の接種後

接種費用 無料

接種回数 2回



詳細が決まりましたら、ホームページや文字放送などで随時お知らせしていきます。

接種の優先順位

現時点では、国の指針に基づき次の順番でワクチンを受けていただく見込みとなりますが、ワクチン供給量などを踏まえ、各優先対象者でも年齢などにより、更に順位が細分化されることも考えられます。

- 1 医療従事者など**
新型コロナ感染症患者（疑い患者含む）に頻繁に接する機会のある医師およびその他の職員
- 2 高齢者**
令和3年度中に65歳以上になる方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- 3 基礎疾患を有する方、高齢者施設などで従事されている方
上記以外の方**
基礎疾患（慢性の呼吸器の病気、心臓病、腎臓病、肝臓病等）を有しており、通院および入院している方
高齢者などが入所、居住する社会施設など（介護保険施設、障害者施設、救護施設等）で利用者に接する職員

その他

- ワクチン接種は **希望する方のみ** の接種となります。
- 接種場所、接種時期は確定した段階で、四万十町のホームページや文字放送などでお知らせします。
- 四万十町からは住民の方に、接種の時期より前に、「接種券」と「新型コロナワクチン接種のお知らせ」を送付します。
- ワクチン接種を受けるにあたって **予約が必要** となります。四万十町ではコールセンターを開設し、予約を受け付ける予定です。

注意事項

基礎疾患のある方とは

基礎疾患のある方は、高齢者の次に接種が開始される予定です。基礎疾患のある方とは、次のいずれかにあてはまる方です。※変更になる場合があります。

①以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（ただし、脂肪肝や慢性肝炎を除く）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群

②基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)
※ BMI 30の目安 >>> 身長170cmで体重87kg
>>> 身長160cmで体重77kg

住民票がある場所(住所地)以外での接種について

入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方
基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方

>>> 医療機関や施設でご相談ください。

お住まいが住所地と異なる方

>>> 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。実際にお住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です

現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医などとご相談の上、ワクチン接種を受けるかどうかお考えください。

お問い合わせ先

四万十町役場健康福祉課 ☎ 22-3115
大正 町民生活課 ☎ 27-0112
十和 町民生活課 ☎ 28-5112